

北海道中札内村基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

設定する区域は、平成29年11月1日現在における北海道河西郡中札内村の行政区域とする。概ねの面積は2万9千ヘクタール程度（中札内村面積）である。ただし、日高山脈襟裳国定公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落を除く。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。



(2) 地域の特色

(地理的条件)

中札内村は北海道東部の十勝平野南西部に位置し、北部は帯広市に、東部は更別村に、南部は大樹町に隣接している。また、西部は日高山脈襟裳国定公園の一部であり日高山脈を越えて新ひだか町に隣接している。

日高山脈中央部を源とする札内川が村の中央を流れており、豊富な水資源に恵まれその流域には、広大な農地が広がり、小麦、甜菜、馬鈴薯、豆類の畑作物を主体に、枝豆や長芋等の野菜を組み合わせた畑作経営や乳用牛、養豚、養鶏などの畜産経営が行われている。



(インフラの整備状況)

中札内村には、高規格幹線道路帯広・広尾自動車道の中札内インターチェンジがあり、北海道横断自動車道を経由し札幌市圏域と接続されている。帯広・広尾自動車道は、帯広～忠類大樹間がすでに供用され、忠類大樹～豊似間は事業区間、豊似～広尾間は計画区間となっている。

また、国道236号を通じ北は帯広市、南は広尾町へと接続されている。

鉄道駅（JR帯広駅）を有する帯広市へは、約28km（車で約30分）の距離である。

空港は、中札内村から車で約11km（車で約12分）の距離に、とち帯広空港（滑走路2,500m）があり、大型ジェット機2バースと小型ジェット機2バースの同時駐機が可能である。現在は2社が乗り入れ、1日計7往復、約1時間40分で東京国際空港（羽田空港）へと連絡している。平成28年度の航空旅客輸送人員実績は617.8千人となっている。

港湾は、中札内村から60km（車で約65分）の距離にある広尾町に十勝港がある。十勝港は重要港湾に指定され、我が国の主要な食料生産地である北海道十勝の唯一の海の玄関口であり、北海道と首都圏を最短距離で結び、農業生産に欠かすことのできない肥料や飼料、石炭等を輸入・移入しているほか、国内最大級の小麦サイロを有し農産物を中心とした輸送を行っている。

大型岸壁（マイナス13m、マイナス12mの各1バース）を備えており、パナマックス級の大型貨物船の着岸が可能である。平成27年度の実績は、外国貿易貨物約45.9万トン、国内貿易貨物約77.4万トンとなっている。

これら陸・海・空の交通インフラが中札内村及び十勝管内周辺自治体に整備されており、中札内村と道内外を結ぶ交通網が構築されている。

(産業構造)

中札内村は、札内川の流域に広がる肥沃な土地を生かした第1次産業の農業が基幹産業であり、小麦、甜菜、馬鈴薯、豆類の畑作物を主体に、枝豆や長芋などの野菜を組み合わせた畑作経営や乳用牛、養豚、養鶏などの畜産経営が行われている。平成28年度の農業粗生産高は126億円となっており、我が国の主要な食料生産地である北海道十勝の中でも重要な役割を担っている。

特に、中札内村農業協同組合を中心に推進している枝豆の生産については、全国有数の作付面積を誇り、近隣の農業協同組合と広域で連携してブランド化を進め、数多くの枝豆加工製品を開発しPRを行い、安全・安心な国産枝豆として、全国の学校給食の食材として多く採用されているほか、アメリカやアジア、中東など世界各国へ輸出も行っている。

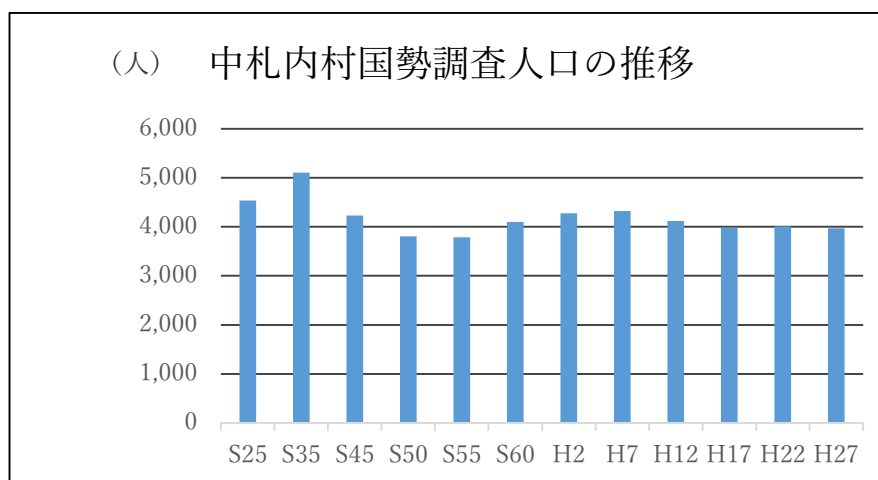
このような豊富に生産される良質な農畜産物を原料として求め、北海道を代表する製菓会社やチーズ工房などが進出しているだけでなく、近年では、農業者自らが加工、販売を行う6次産業化の取組も見られる。

また、景観、農業、食を活用した観光振興にも取り組んでおり、道の駅なかさつないでは中札内村の農畜産物を使用したメニューの提供を行っており、十勝の道の駅では最も多い観光入込客数（平成28年度約68万人）となっている。

(人口の状況)

中札内村では、中札内村農業協同組合の枝豆工場拡大による雇用増、高規格幹線道路帯広・広尾自動車道中札内インターチェンジ開通による帯広市とのアクセス向上などの要因や、早くから重点施策として取り組んできた定住促進や子育て支援策の波及効果などもあり、平成27年国勢調査人口は、北海道の村では第1位の3,966人となっている。

今後、人口減少が見込まれることから、平成27年に策定した「中札内村人口ビジョン」及び「中札内村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき各種施策を推進している。



2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

中札内村では、村の最上位計画である「第6期まちづくり計画（2014～2021）」で掲げる5つの基本目標の1つに「活力あふれる産業を育むまち」を掲げ、豊かな地域資源や立地条件を生かし、農業をはじめ観光や商業など産業の振興や相互の連携により、次の世代が夢と希望を持てる村をめざしている。

また、中札内村まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、農業の振興と地場産品を生かした商品の開発や販路拡大、まちなかにぎわい拠点づくりなどによる「地域産業の創出と雇用の拡大」をめざしている。

目標達成のため、農業生産基盤の整備や優良農地の確保、生産性・作業効率の向上、農畜産物の付加価値の向上や販路拡大に向けた各種施策を推進しているほか、景観、農業、食を生かした観光基盤の整備や観光客の受け入れ体制づくりに取り組むとともに、地域経済牽引事業の促進による質の高い雇用の創出や地域産業への経済的波及に向けた取組を行う。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	一百万円	302百万円	－％

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	一百万円	42百万円	－％
地域経済牽引事業の新規事業件数	一件	4件	－％
促進区域内の新規雇用者数	一人	2人	－％

(算定根拠)

- ・北海道内の1事業所当たりの平均付加価値額が39.2百万円（経済センサスー活動調査（平成24年））であることから、それより高い1事業所当たり平均42百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を4件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.8倍の波及効果を与え、302百万円の付加価値額を創出することを目指す。
- ・波及効果は産業関連表を用いた経済波及効果分析ツール（北海道作成、平成17年度十勝圏版）において、食用耕種農業の生産誘発額が約1.8倍、畜産が約2.3倍、と畜・肉・酪農品が約2.1倍、その他食料品が約1.7倍、商業が約1.7倍であることから、各業種の付加価値額の割合等を考慮し、1.8倍としている。
- ・302百万円は、促進区域の全産業付加価値額（60億円）の約5.0％、製造業の付加価値額（24億円）の約12.6％であり、地域経済に対するインパクトが大きい。

- ・また、K P I として、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数、促進区域内の新規雇用者数を設定する。

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは、以下の（１）～（３）の要件をすべて満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が３，９２０万円（北海道の１事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（平成２４年））を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で３％以上増加すること。
- ②促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で４％以上又は２人以上増加すること。
- ③促進区域に所在する事業者の１事業所当たりの給与総額が開始年度比で９％以上又は９百万円以上増加すること。

なお、（２）（３）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が５年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあつては、その区域

本計画においては、重点促進区域を定めない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①中札内村の枝豆等の農産物を活用した農林水産関連分野
- ②中札内村の枝豆等の農産物を活用した食料品製造関連分野
- ③中札内村の「日本で最も美しい村」連合に認められた豊かな自然景観等の観光資源を活用した観光・まちづくり関連分野
- ④中札内村の枝豆等の農産物を活用した観光・まちづくり関連分野

(2) 選定の理由

①中札内村の枝豆等の農産物を活用した農林水産関連分野

中札内村は、札内川の流域に広がる肥沃な土地を生かした第1次産業の農業が基幹産業であり、具体的には、小麦、甜菜、馬鈴薯、豆類の畑作物を主体に、枝豆や長芋等の野菜を組み合わせた大規模な畑作経営や乳用牛、養豚、養鶏などの畜産経営が行われており、平成27年度の農業算出額は1,190億円で、北海道内全15村の中で第1位、十勝の中で第10位（北海道の中では第27位）に位置しており強みのある産業と言える。

特に、中札内村農業協同組合を中心に推進している枝豆の生産については、道内でも有数の作付面積（210ha／道内第2位）を誇り、村内畑作115経営体のうち7割を超える84経営体が作付を行っている。また、大型収穫機械を導入し、収穫作業の効率的な生産体系化や、加工処理施設の拡充、貯蔵施設の増設などを図っているほか、圃場や集荷段階など3段階にも及ぶ残留農薬検査の実施など、安全で安心な枝豆を追及していることから品質に高い信頼が寄せられている。

これまでの取組が評価され、平成27年度には第45回日本農業賞（集団組織の部）で大賞を受賞しているほか、例えば、冷凍枝豆製品は36都道府県の学校給食への供給をはじめ、海外（ドバイ等）にも販路を広げており、関連加工品の売上高は20億円を超えるなど、十勝地方を代表する特産品となっている。

このほか、近隣の農業協同組合と広域で連携して枝豆のブランド化を進めており、平成29年には新たな直売所をオープンし、加工品の販売やレストランでの提供を行っている。また、近年では、農業者自らが加工、販売を行う6次産業化の取組も見られる。

このように良質な農畜産物を活用し、農林水産関連分野における更なる付加価値向上、販路拡大による質の高い雇用の創出や地域産業への経済的波及をめざす。

一経営体当たり経営耕地面積、家畜飼養頭数（平成27年）

	一経営体当たり経営耕地面積 (ha)	家畜飼養頭数 (乳用牛) (頭)
中札内村	45.66	7,282
北海道	26.51	796,524
全国	2.54	1,403,278

(2015農林業センサス)

中札内村農業の位置付け

(平成28年 主要作目別作付面積、収量及び北海道内順位)

作目	作付面積 (ha)	道内 順位	収量 (t)	道内 順位
枝豆	210	2	1,010	2
小麦	889	42	2,910	47
大豆	212	55	494	49
てんさい	1,140	18	67,500	15
馬鈴薯	947	16	40,000	15

※枝豆のみ平成25年度数値(北海道農政事務所 農業関係市町村別データ)
(北海道農林統計協会発行「ミニなんばんBOOK vol.22」)

(平成27年 農業算出額及び北海道内順位)

	農業算出額 (億円)	道内 順位	うち耕種 (億円)	道内 順位	うち畜種 (億円)	道内 順位
中札内村	1,190	27	465	32	725	30
北海道	11,852	—	5,340	—	6,512	—
全国	88,631	—	56,445	—	31,631	—

(北海道農林統計協会発行「ミニなんばんBOOK vol.22」)

②中札内村の枝豆等の農産物を活用した食料品製造関連分野

中札内村には、上記①で示した地域特性である中札内村の良質な農畜産物を原料とする食料品製造業として、中札内村農業協同組合、南十勝農産加工農業協同組合連合会、(株)六花亭北海道、(株)花畑牧場、(株)十勝野フロマージュ、(株)とかち製菓など9社が立地している。

また、中札内村の食料品製造業は、村全体の製造品出荷額の74.3%、事業所数の56.3%、従業員数の76.4%を占めており、強みのある産業と言える。

中札内村では、「第6期まちづくり計画(2014~2021)」で掲げる5つの基本目標の1つに「活力あふれる産業を育むまち」を掲げ、独自支援として、事業所等の新增設に係る投資に対する課税免除(固定資産税)や中札内村企業立地促進条例に基づく企業立地奨励金や雇用促進奨励金の交付を行っている。

更に、中札内村では、平成22年度から十勝圏19市町村や農林漁業団体、商工団体、金融機関、大学・試験研究機関と連携しながら、食と農林漁業を柱とした地域産業政策として「フードバレーとかち」を推進している。本取組では、「農林漁業を成長産業にする」「食の価値を創出する」「十勝の魅力を売り込む」の3つを基本方針に掲げ、日本有数の大規模畑作酪農地帯・食料供給基地という地域の優位性を生かしながら、生産・加工・流通・販売が結びついたフードシステムを構築することで、地域産業の更なる発展を目指している。

以上を踏まえ、これらの付加価値の高い商品を製造する食料品製造関連企業が、良質な食料品製造を行い大消費地に安定的に供給することを通じて、質の高い雇用の創出や地域産業への経済的波及をめざす。

中札内村の製造業における食料品製造業の製造品出荷額の割合（平成26年）

	出荷額等総数 (万円)	うち食料品製造業 (万円)	割合 (%)
中札内村	1, 228, 349	912, 411	74.3
北海道	667, 280, 918	198, 458, 420	29.7

（工業統計調査）

中札内村の製造業における食料品製造業の事業所数の割合（平成26年）

	事業所数	うち食料品製造業	割合 (%)
中札内村	16	9	56.3
北海道	5, 464	1, 890	34.6

（工業統計調査）

中札内村の製造業における食料品製造業の従業者数の割合（平成26年）

	従業者数	うち食料品製造業	割合 (%)
中札内村	543	415	76.4
北海道	164, 716	75, 567	45.9

（工業統計調査）

③中札内村の「日本で最も美しい村」連合に認められた豊かな自然景観等の観光資源を活用した観光・まちづくり関連分野

NPO法人「日本で最も美しい村連合」は、フランスの素朴な美しい村を厳選し紹介する「フランスの最も美しい村」運動に範をとり、日本の農山漁村の景観・文化を守りつつ、最も美しい村としての自立を目指すものとして、フランスの審査基準をベースに日本の独自性を踏まえた審査基準を再構築し、平成17年からスタートした。

参加町村数は64（30町24村10地域／平成28年10月7日現在）のところ、道内からの加盟は10（6町3村1地域／同上）である。中札内村もその1つであり、十勝管内からは唯一の参加となっている。

【道内からの加盟町村・地域】

6町：美瑛町、標津町、京極町、黒松内町、江差町、清里町

3村：赤井川村、鶴居村、中札内村

1地域：滝川市江部乙

中札内村が連合に加盟するにあたって認められた地域資源は、「防風保安林に守られた農村原風景」「北の大地を彩るアートと文化」である。前者については、村が開拓時代から長い年月をかけて育んできた農業の営みを発展させながら、美しい風景の整備・保全に取り組むことで、農業の営みを支える防風保安林と家屋などを守る防風林が混在する4つの畑（馬鈴薯、てんさい、豆類、小麦）が織りなす「北海道の農村原風景」を形成していること、後者については、住民・民間企業・村が育んできた「アート」や「花のまちづくり」の文化が北の大地中札内村の街並みを彩っていることが高く評価されたものである。

中札内村では、このような豊かな自然や美しい景観、上記①で示した枝豆など中札内村の良質な農畜産物といった地域資源を活用した観光振興に取り組んでいる。例えば、道の駅なかさつないでは中札内村の農畜産物を使用したメニューや商品の提供を行っているところであり、中札内村では独自支援策として小規模起業補助金による6次産業化などの支援や中札内村特産品登録制度による良質な地場産食品の管理と消費者へのPRなどを行い、域内事業者の売上増・収益増などを支援している。その結果、同道の駅の出店事業者は、平成17年リニューアル後の5事業者から現在9事業者まで増加している。

また、同道の駅は、十勝管内の道の駅（14箇所）で最も多い観光入込客数（平成28年度約68万人）となっていることから、域内事業者の稼ぐ力を高める拠点として今後一層有効活用していく。

近年、高規格幹線道路帯広・広尾自動車道の中札内インターチェンジが開通し、北海道横断自動車道を経由し札幌市圏域と接続されたことで観光客も増加傾向にあり、このような優れた自然景観や良質な農畜産物等の地域資源を活用した観光振興を更に推進するとともに、課題となっている中心市街地の活性化にもつなげるため、道の駅などの観光拠点と連携し、まちなかのにぎわいを創出する拠点づくりなどまちづくり活動に取り組み、観光・まちづくり関連の事業者における更なる付加価値向上、販路拡大による質の高い雇用の創出や地域産業への経済的波及をめざす。

中札内村の観光入込客数の推移

	観光入込客数 (千人)	うち道の駅なかさつない 入込客数 (千人)
平成28年度	757.1	685.9
平成27年度	884.0	759.7
平成26年度	945.2	751.5
平成25年度	918.7	706.6
平成24年度	890.4	688.0

（北海道十勝総合振興局）

④中札内村の枝豆等の農産物を活用した観光・まちづくり関連分野

中札内村は、上記①で示した地域特性である良質な農産物を強みとして持っている。

今後、中札内村では、中心市街地の活性化に向けた課題の解決に向けて、良質な農産物

という地域の強みを生かした事業者の取組を後押ししていく。

中札内村の中心市街地に位置する「道の駅なかさつない」は、十勝管内の道の駅（14箇所）で最も多い観光入込客数（平成28年度約68万人）があることを考えると、観光客をはじめとした村外の方々に対して中札内村の安全・安心な地場産品を発信・提供していく上で極めて有用な場である。この有用性を、農産物活用の観光振興やまちづくり関連事業にも生かしていくために、上記③で示したとおり、中札内村において小規模起業補助金による6次産業化などの支援や中札内村粋匠品登録制度による良質な地場産食品の管理と消費者へのPR活動の支援を行ってきた結果、同道の駅の出店事業者が平成17年リニューアル後の5事業者から現在9事業者まで増加した実績がある。

また、中札内村では、道の駅の更なる有効活用に向けて、「中札内村まち・ひと・しごと創生総合戦略」において道の駅周辺環境の整備を図っていくことを掲げるなど、中心市街地の活性化に資する施策を展開していくこととしている。

以上のように、中札内村では6次産業化への支援や観光拠点・まちづくりのにぎわい創出拠点づくりに取り組むことを通じて、地域特性である農産物を生かした観光・まちづくり関連の事業を後押しし、農産物を活用して観光・まちづくりの活性化に取り組む事業者の販路拡大による売上増加や質の高い雇用創出を通じて付加価値額を向上させるなど、地域産業への経済的波及をめざす。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

（1）総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載した中札内村の特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や中札内村にしかない強みを創出する。

（2）制度の整備に関する事項

（特定地域における道税の課税の特例に関する条例）

北海道では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定しており、今後、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税を対象とするための一部改正を予定している。

（特定地域における村税の課税の特例に関する条例）

中札内村では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の中札内村固定資産税の減免措置に関する条例の制定を予定している。

（中札内村企業立地促進条例）

中札内村では、企業立地を奨励し産業振興と雇用の創出を図るため、中札内村企業立地促進条例を制定し、企業立地奨励金や雇用促進奨励金などの助成による支援体制を構築している。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

① 研究機関や支援機関が有する分析・解析結果、技術情報の提供

地域企業の技術力向上のため、研究機関や支援機関が保有している情報であって資料として開示している情報などについて、インターネット公開を進めていく。

② 村が有する観光客データの公開

観光関連事業者が活用できるよう、村が保有する観光データで開示可能な情報について、インターネット公開を進めていく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

北海道庁経済部産業振興局産業振興課内、中札内村総務課内に事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置し、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、北海道関係部局と中札内村が連携し対応していく。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

中札内村の既存の工業団地を活用するとともに、近年の進出企業のニーズを踏まえ、中札内村の美しい景観を生かした用地の確保について対応していくことを検討していく。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成29年度	平成30年度～ 令和4年度	令和5年度 (最終年度)
【制度の整備】			
① 不動産取得税及び道固定資産税の課税免除措置の創設	1 1 月議会に条例提案・審議 1 2 月条例施行、受付開始	運用	運用
② 村固定資産税の減免措置の創設	3 月議会に条例提案・審議	平成30年4月条例施行、受付開始以降運用	運用
③ 村企業立地促進条例に基づく支援	運用中	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
① 研究機関や支援機関が有する分析・解析結果、技	1 月検討開始・関係機関等協議、資料整理	随時対応	随時対応

術情報の提供			
②村が有する観光情報の提供	1月資料整理等	随時対応	随時対応
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①相談窓口の設置(北海道)	9月設置	随時対応	随時対応
②相談窓口の設置(村)	1月設置	随時対応	随時対応
【その他】			
①中札内村の工業団地の活用	随時対応	随時対応	随時対応
②美しい景観を生かした用地確保	必要に応じ対応を検討、関連計画との調整等実施		

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、支援機関である国立大学法人帯広畜産大学及び公益財団法人とかち財団等と連携し、地域経済牽引事業を支援していく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①国立大学法人帯広畜産大学

十勝地域における産学官連携による地域産業振興の拠点的存在であり、民間との連携窓口となる「地域連携推進センター」が設置され、企業・行政・大学が連携を深めながら技術力向上や新製品の開発支援を行っている。

②公益財団法人とかち財団

十勝地域の農林漁業を核とした地域産業の振興を支援し、十勝の「価値」の創出と向上を目指したものづくり支援や連携支援を行っている。また、産学官金の人的ネットワークを有しており、このネットワークを通じて、様々な支援を行っている。

現在、十勝産業振興センター及び北海道立十勝圏地域食品加工技術センターを運営しており、十勝産業振興センターでは主に機械や電気電子分野について、北海道立十勝圏地域食品加工技術センターでは十勝の豊富な地域資源を活用した食料品製造業の振興や加工技術の高度化について、各研究機関と連携を図りながら、地域ニーズに対応した試験研究・検査分析・技術支援などを行っている。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発や地域経済牽引事業の活動を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自

然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の順守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域社会との調和を図る。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、必要に応じて、企業・行政が連携して住民説明等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の低減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報の提供や広報啓発活動を推進し、意識の向上を図る。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

新規開発を行う場合は周辺交通状況に配慮した車両出入口の設置や、事業所周辺、特に車両出入口部に照明灯やミラーの設置を求めていく。特に、多数の車両出入りが想定される大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には警備員の配置を求めていく。

冬期間にあっては、降雪量、積雪量に応じた適切な除排雪や凍結防止剤や砂の散布を実施し、車両の安全な走行や歩行者の安全確保に努める。

また、村の関係機関で組織する地域安全推進協議会を通じ、交通安全啓発を実施する。

(3) その他

P D C A 体制については、毎年度 6 月に中札内村総務課を中心に関係課による会議を開催し、本計画と承認地域経済牽引事業計画に関する効果の検証と当該事業の見直しについて検討・整理を行う。

なお、必要に応じて支援機関や有識者等の助言を求める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では、土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和 5 年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 47 号）附則第 7 条第 1 項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成 19 年法律第 40 号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和 5

年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和５年度中に作成する予定である。そのため、令和５年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和５年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和５年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）